審　判　委　員　会
平成 25 年 6 月 28 日

競漕規則の改定について

平成 25 年 6 月 15 日に開催されました日本ボート協会総会において、以下のとおり競漕規則が改定されましたので、お知らせいたします。

加盟協会・団体におかれましては、所属する監督・クルー等の皆様方への周知をお願いいたします。

１ 改定の内容

(1) レーン番号の起算方法(第 7 条)

発艇員から見て、左側から 1 レーン、2 レーン、―、6 レーンと起算する

(2) 競漕距離の追加(10 条)

ナックルフォア以外の種目に 500m、1500m の競漕距離を追加

(3) 艇重量に含まれる装備品についての取り扱い(第 10 条)

これまで、艇計量時みなし重量として計測重量から控除していた装備品についての取り扱いを廃止

オール、レーンナンバープレート以外の装備品で、艇と<u>一体または固定</u>されているものについては、艇重量に含める

<u>＊一体または固定の定義</u> 艇を返した場合に落下したり、ぶらぶら動くことがない状態を指す

(4) 同一レースで艇重量不足の艇が複数発生した場合の取り扱いを規定(第 10 条)

不足重量が少ないほど、上位とする

(5) 艇の計測方法について、細則を定める

(6) 発艇定刻 2 分前までに発艇位置につかなかった場合の取り扱い(第 34 条)

該当クルーに対しては警告を与え、不正スタート 1 回で除外とする

(7) 100m 以内で発生した艇故障の救済措置の廃止(第 45 条)

100m 以内で発生した艇の故障については、これまで、クルーの挙手申告により、レースを止め、再スタートの救済措置が取られていたが、この規定を廃止する

２　改定理由

2013 年 2 月にデンマークで開催された FISA(国際ボート連盟)の臨時総会において、競漕規則の見直しが実施されたことや、前回の競漕規則改定(平成 21 年 6 月)以後、改定が必要となった項目について、改定を実施

３　改定競漕規則の適用開始日

<u>平成 25 年 8 月 19 日　　(全日本大学選手権大会から改定競漕規則を適用します)</u>